

平成28年6月24日

1. 出席議員

1 番	杉原元博	10 番	伊東茂
2 番	片渕清次郎	11 番	松本末治
3 番	樋口作二	12 番	徳村博紀
4 番	中村和典	13 番	福井正
5 番	松田義太	14 番	松尾征子
6 番	中村一堯	15 番	光武学
7 番	稲富雅和	16 番	松尾勝利
9 番	角田一美		

2. 欠席議員

8 番 勝屋弘貞

3. 本会議に出席した事務局職員

事務局長	有森弘茂
議事管理係長	迎英昭
議事管理係主査	江頭英喜

4. 地方自治法第121条により出席した者

市	長	樋	口	久	俊
副	市長	藤	田	洋	一郎
教	育	江	島	秀	隆
総	務	橋	村		勉
市	民部長兼福祉事務所長	打	上	俊	雄
産	業	有	森	滋	樹
建	設	森	田		博
会	計	吉	田	範	昭
総	務課長兼人権・同和対策課長	大	代	昌	浩
企	画財政課長兼選挙管理委員会事務局参事	土	井	正	昭
企	画財政課参事兼選挙管理委員会事務局長	寺	山	靖	久
市	民	幸	尾	か	おる
税	務	川	原	逸	生
福	祉	橋	村	直	子
保	険	田	崎		靖
農	林	中	島	憲	次
産	業	橋	口		浩
農	業	江	口	清	一
商	工	山	浦	康	則
産	業	江	島	裕	臣
都	市	岩	下	善	孝
都	市	岸	川		修
環	境	栗	林	雅	彦
水	道	小	野	原	隆
教	育	染	川	康	輔
教	育	針	長	三	州
生	涯	山	崎	公	和

平成28年6月24日（金）議事日程

開 議（午前10時）

- 日程第1 議案第53号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について（質疑、討論、採決）
- 日程第2 請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願（委員長報告、質疑、討論、採決）
- 日程第3 意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）（質疑、討論、採決）
-

午前10時 開議

○議長（松尾勝利君）

おはようございます。本日は6月議会最終日です。会議に入る前に、先日から大雨による被害の追加報告が入っておりますので、執行部より報告をお願いしたいと思います。橋村総務部長。

○総務部長（橋村 勉君）

皆さんおはようございます。それでは、6月22日の大雨による災害状況を報告いたします。報告の前に、被災された皆様に衷心よりお見舞い申し上げたいと思います。

それでは、報告いたします。

6月22日、午前5時54分、大雨洪水警報が発令されました。それを受け、6時10分に鹿島市災害対策連絡室を設置しております。

8時36分には、土砂災害警戒情報が発令されたために、市のホームページ及びケーブルテレビにおいて、注意喚起の広報を実施、及び依頼をしたところでございます。

また、自主避難の対応として、各地区公民館へ避難対応を依頼しております。七浦公民館に3名の方が自主避難されております。その日の11時30分には帰宅されております。

被害の状況でございますが、まず、崖・土砂崩れでございます。おととい22日に報告いたしましたときには件数が5件でございましたけれども、きのう夕方5時現在では15件にふえております。新方1件、下古枝1件、奥山1件、音成1件、嘉瀬ノ浦2件、湯ノ峰1件、母ヶ浦2件、大殿分1件、上古枝1件、西塩屋1件、鮎越3件、合計15件になっております。

次に、道路冠水でございます。古城1カ所、西牟田1カ所、市道浜崎～石舟線1カ所の計3カ所でございます。

次に、人的被害ですが、幸いに報告はあっておりません。

次に、河川の状況でございますけれども、22日、10時過ぎ、組知橋で満潮時と重なったこともあり、避難判断水位4.1メートル付近まで上昇しましたがけれども、2時間後の12時には3.1メートル付近まで下降し、安心したところでございます。

また、母ヶ浦川では、河川氾濫付近まで上昇したことにより、消防団により土のう積みを実施していただいております。

次に、ポンプの運転状況でございますが、産業部管轄の8カ所、建設環境部管轄6カ所、ともに22日の朝5時ごろから運転されております。

次に、その他でございますけれども、民間保育園、福祉施設、学校等の被害はあっておりません。

以上でございます。

○議長（松尾勝利君）

ただいま被害の報告がありましたが、連日、災害対策に追われている消防団初め地域の皆様におかれましては、御協力大変ありがとうございます。

また、今後断続的に雨が降る予想も出ておりますので、雨の降り方には十分注意をお願いしたいと思います。

それでは、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元の日程表どおりといたします。

日程第1 議案第53号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第1．議案第53号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）についてであります。

当局の説明を求めます。寺山企画財政課参事。

○企画財政課参事（寺山靖久君）

おはようございます。補正予算書と議案説明資料に基づき説明いたしますので、お手元に準備をお願いします。

議案書は1ページとなっております。

議案第53号 平成28年度鹿島市一般会計補正予算（第2号）について御説明をいたします。

お手元の補正予算書をごらんください。

今回の追加補正は、ふるさと納税寄附金が当初の見込みを大幅に上回る見込みとなったために補正をお願いするものでございます。

1ページをお開きください。

今回の補正は、予算の総額に40,000千円を追加し、補正後の総額を13,692,398千円といたしますものでございます。

2 ページをお開きください。

2 ページから 3 ページにつきましては、今回の補正の集計表でございます。

4 ページから 5 ページにつきましては、歳出の事項別の集計表でございます。

6 ページからが歳入歳出の明細となりますが、別冊の議案説明資料で御説明いたしますので、別冊の議案説明書 1 ページのほうをお願いいたします。

1 ページから 3 ページにつきましては、今回の補正の増減比較表でございます。

1 ページが歳入の補正増減比較表、2 ページが歳出の目的別の補正増減比較表、3 ページが歳出の性質別補正増減比較表となっております。

4 ページのほうをお願いします。

歳入の概要となります。ナンバー 1 のふるさと納税寄附金につきましては、寄附申込額の増加に伴い 40,000 千円を増額いたしております。

5 ページのほうをお願いいたします。

歳出の補正の概要となります。ナンバー 1 のふるさと納税推進事業は寄附金の増加見込みに伴い返礼品の経費、積立金等を増額する必要がございますので、歳入と同額の 40,000 千円を増額計上いたしております。

今回の補正予算の内容は以上でございます。

6 ページのほうには、基金の状況を記載しておりますが、説明は省略いたします。

以上で説明を終わりますが、御審議よろしくをお願いいたします。

○議長（松尾勝利君）

質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。議案第 53 号 平成 28 年度鹿島市一般会計補正予算（第 2 号）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、議案第 53 号は提案のとおり可決されました。

日程第 2 請願第 2 号

○議長（松尾勝利君）

次に、日程第2．請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願の審議に入ります。

去る6月15日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託をされました請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について、文教厚生産業委員会の審査結果は、お手元に配付をいたしております委員会審査報告書写しのとおりであります。

平成28年6月17日

鹿島市議会

議長 松尾勝利様

文教厚生産業委員会
委員長 角田一美

文教厚生産業委員会審査報告書

平成28年6月15日の本会議において付託されました請願第2号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願」については、6月17日に委員会を開き、審査の結果、採択すべきものと決しました。

以上、会議規則第130条第1項の規定により報告します。

文教厚生産業委員長の審査経過及び結果の報告を求めます。文教厚生産業委員長、角田一美議員。

○文教厚生産業委員長（角田一美君）

皆さんおはようございます。文教厚生産業委員会の委員長報告をいたします。

去る6月15日の本会議において、文教厚生産業委員会に付託されました請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度の2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願につきましては、当委員会を6月17日に開催し、紹介議員及び提出者の出席を求め、提出者からの説明の後、質疑応答をいたしました。

その質疑の概要について報告いたします。

質問 この請願は教職員の定数をふやしてほしいという内容であると思うが、学校支援員は正式な授業はできないことはわかるが、学校支援員よりも教職員をふやしたほうがいいという考え方なのか。

答弁 特別支援教育にかかわる部分は国の責任において配置してほしい。どこの県においても大変な状況であり、もう県の段階の話ではない。国全体として必要とされている。文部科学省では、現場の実情はわかっていると考えており、国の責任において専門

的な職員を配置するよう財務省に繰り返し要求されているが、財政的な兼ね合いで、なかなか実現していない。国として、やっぱり専門的な職員を配置して学力を保障することが願いである。

なお、定数の加配分において、国、県段階で思うように対応できていないのが現状である。発達障害の子と普通の子が同じ教室の中において、周りの子供たちの学習する権利も保障されなくてはならない。授業中に外に飛び出す子もいて、安心・安全の確保上、その間は授業をストップしなければならず、周りの子の学習権が保障できなくなる。苦肉の策として、各市町では、生活介助員とか学習支援員とか、あるいは子どもサポーターとか、名称はさまざまであるが、発達障害の子のために学校支援員が配置されており、現場としては特に役立っている。

質問 特別支援学級の先生は、特別支援の資格を持った人が配置されているのか。

答弁 特別支援員の免許を持つての支援員ではない。普通に教員の免許を持って学校の人員配置の関係で支援員を頼まれてやっている。子供への対応を経験され、学習しながら対応しているのが現状である。

質問 知的障害、発達障害のある子で、基本的には特別支援学校が適当な子でも親が希望されれば普通の学校で授業を受けさせられるのか。

答弁 知的障害、例えばダウン症のお子さんで支援学校に行かれるような子は、支援学校のほうが十分に対応できるけれども、親の希望で普通学校に入り、特別支援学級の知的学級に入ってもらうことになる。このような子供さんが最近非常にふえてきている。

情緒発達障害の子は、テスト、検査があり、検査を受けて「適」と判断されると、親との話し合いのもとで特別支援学級、例えば情緒学級、知的学級、難聴学級、病弱学級等に入ってもらうことになる。年度当初からこれらの子がいると法的に特別の学級がつくられて担任1名が配置される。

質問 発達障害の子がふえている原因は何なのか。核家族化、共働きによって親子のつながりが薄くなっているのでは。また、昔は先生と生徒の親とのつながりがもっと深かったように感じるが、現在はどうか。

答弁 発達障害であるかどうかの見分け方は非常に難しい。いろんな要因がある中で、明らかに発達障害であるという子供に関しては、要因の1つとしては、幼児教育、家庭環境の中で、寂しさとか、構ってほしいという部分があって、それが表面に出たときに発達障害的な行動が出たりしていると感じている。子供の一人っ子、あるいは2人、3人とかの子供の数には余り関係ないように思う。子供が2人とか複数いる家庭では、兄弟姉妹で切磋琢磨して、けんかもし、もまれて、よいとか悪いとの判断もできるが、兄がよいとか弟が悪いとか、それぞれの家庭で違うので、兄弟の多少に関係

はないと感じている。ただ、核家族がふえていて、小さいころから両親が共働きがふえているのは確かな事実であり、家庭のせいとは断言できないが、可能性の問題であり、学校で対応するには余りにも大き過ぎて大変である。

質問 小学校の教育環境で普通学級から支援学級に、また、支援学級から普通の学級に途中でかわる児童はいるのか。

答弁 親の意向によって変わることもある。

質問 市内の小・中学校の特別支援学級に在籍児童66人がいるが、指導する先生の数は何人いるか。

答弁 法的には、生徒8名まで1名の配置が認められ、市内では20クラス20名の先生が配置されている。また、各学校に1名の特別支援教育指導員が配置されている。

質問 支援員の配置状況が各市町で格差があり、鹿島市では予算の都合により思うように配置対応できていないようだが、他市との比較できるような県内学校の状況の調査をお願いしたい。市町によっていろいろ支援員の数は違う。今後そういったことを調査して対応したい。

質問 市内の小学校の先生の数はどう変化しているのか。

答弁 子供の数は減っている所以先生の数もそれに応じて減ってはいるが、法律に基づいた特別支援クラスが年々ふえており、それでも全体的には先生数は若干減っている。

質問 専門的な先生がなかなかおられない中で、通常の先生が特別支援学級を受け持つていかなければならないとのことだが、先生たちの研修会、講習会はどのように実施されているのか。

答弁 特別支援関係の研修のニーズも多く、夏休み期間中にさまざまな研修が実施されている。各学校に専門の先生がおられない場合は特別支援学校のほうから派遣していただき、全体研修会を実施したり、支援学級の事例報告と、あるいは対応方法等についてのケース会議、あるいは全体会議を開くなどして緻密に実施されている。講師の先生には3カ月に1回程度外部研修にも行っていただいている。

質問 支援が必要な子の入学に当たって、幼稚園、保育園との連携はどのように実施されているのか。

答弁 入学前の状況などについて意見交換会や連絡会議を実施し、連携はとられている。幼児、保育園児の小学校へのふれあい体験入学などを実施して情報があらかじめ入ってくるので、情報を共有して学級編制のための参考とされている。

などの質問、質疑がありました。

その後、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願については、討論、採決の結果、

起立者全員で、請願第2号は採択することに決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（松尾勝利君）

ただいまの委員長報告に対し質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための、2017年度政府予算に係わる意見書の採択に関する請願について、委員長の報告は採択であります。請願第2号は委員長報告のとおり採択と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、請願第2号は採択とすることに決しました。しばらくお待ちください。

〔資料配付〕

○議長（松尾勝利君）

お諮りいたします。ただいまお手元に配付いたしましたとおり、議員より意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）が提出をされました。

この際、本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号を本日の日程に追加し、議題とすることに決しました。

お諮りいたします。意見書第2号は会議規則第36条第3項の規定により、提案理由の説明及び委員会付託を省略いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

御異議ないものと認めます。よって、意見書第2号は提案理由の説明及び委員会付託を省略することに決しました。

日程第3 意見書第2号

○議長（松尾勝利君）

それでは、日程第3．意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）についての審議に入ります。

提出者を代表して、意見書（案）の朗読を求めます。9番角田一美議員。

○9番（角田一美君）

意見書第2号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、
2017年度政府予算に係わる意見書（案）

日本の教育への公的支出は国内総生産の3.5%で、これはOECD諸国の中で6年連続最下位という悲惨な状況である。そんな中で、障害者差別解消法の施行にともなう障がいのある子どもたちへの合理的配慮への対応や、いじめ・不登校問題、子どもの貧困問題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大している。特に、特別支援学級の児童数増加、さらには一般のクラスにも支援が必要と思われる児童が在籍していて、突発的な行動の対応に担任が追われる事例が増えている。こうしたことを改善し子どもたちをしっかりと育てていくためには、専門的な知識を持った教員を含む計画的な教職員定数改善が必要である。

第7次教職員定数改善計画の完成後10年もの間、国による改善計画のない状況が続いていたが、今年度は文科省の概算要求で、教職員定数の拡充を目指す方針が打ち出されている。特別支援教育コーディネーターの専任化を含めて、一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、学校現場の現状を踏まえた教職員定数の改善が不可欠である。

義務教育費国庫負担制度については、「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられた。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われているが、国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請である。

子どもの学ぶ意欲・主体的なとりくみを引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠である。こうした観点から、2017年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう強く要望する。

記

1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。

2. 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年6月24日

佐賀県鹿島市議会

内閣総理大臣	安 倍 晋 三 様
衆議院議長	大 島 理 森 様
参議院議長	山 崎 正 昭 様
総務大臣	高 市 早 苗 様
財務大臣	麻 生 太 郎 様
文部科学大臣	馳 浩 様

以上、意見書（案）を提出する。

平成28年6月24日

提出者	鹿島市議会議員	杉 原 元 博
	〃	片 渕 清次郎
	〃	樋 口 作 二
	〃	中 村 和 典
	〃	松 田 義 太
	〃	中 村 一 堯
	〃	稲 富 雅 和
	〃	角 田 一 美
	〃	伊 東 茂
	〃	松 本 末 治
	〃	徳 村 博 紀
	〃	福 井 正
	〃	松 尾 征 子
	〃	光 武 学

鹿島市議会議長 松 尾 勝 利 様

○議長（松尾勝利君）

直ちに質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

質疑を終わります。

討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾勝利君）

討論を終わります。

採決します。意見書第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元を図るための、2017年度政府予算に係わる意見書（案）については、これを提案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松尾勝利君）

着席ください。起立全員であります。よって、意見書第2号は提案のとおり可決されました。

以上をもちまして今期定例会に付議された案件は全部終了いたしました。

よって、今期定例会は本日をもって閉会といたします。お疲れさまでした。

午前10時27分 閉会

以上、会議の次第を記載し、内容については正当なることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

鹿島市議会議長 松尾勝利

会議録署名議員 4番 中村和典

同 上 5番 松田義太

同 上 6番 中村一堯